

毎月1・11・21日発行

4/11

令和5年(2023)
No.2286

広報

Shinagawa

しながわ



選挙特集号

発行/品川区 編集/広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

18歳から

みんな18歳の誕生日迎えてる？

うん！

迎えてるよ！

私も！

明日遊ぶ前に選挙に行かない？

いいね！

行こう！

うん！

選挙に行こう

令和4年度品川区明るい選挙啓発ポスターコンクール
選挙管理委員会委員長賞
(中学校の部 荏原第五中学校2年生)

品川区議会議員選挙

投票日

4月23日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。



投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際は、**ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。**
また、期日前投票はお住まいの地域に関係なく、どの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票期間

4月17日(月)～22日(土)

アトレ大井町は4月19日(水)から

期日前投票所	投票時間	4月17日(月)・18日(火)	4月19日(水)～22日(土)
品川区役所(第二庁舎6階261会議室)	午前8時30分～午後8時	←受け付けます→	
地域センター(13カ所)			
アトレ大井町(3階セントラルガーデン) (大井1-2-1)	午前10時～午後8時	←受け付けます→	

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いません。

※アトレ大井町の期日前投票所は、新型コロナウイルス感染症の状況によって開設しない場合があります。

期日前投票所の混雑状況

特にアトレ大井町では、4月21日(金)夕方から22日(土)にかけて大変な混雑が予想されます。できるだけ他の日程をご利用ください。

期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。なお、今回の選挙から投票日当日に選挙へ行くことができない理由に「○」をつける必要がなくなりました。

「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録があり、品川区から転出していなければ投票できます。

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)

投票できる方・できない方

○投票できます(次の全てにあてはまる方)

- 日本国籍で、平成17年4月24日以前に生まれた
- 令和5年1月15日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き品川区内に住んでいる

✕投票できません(次のいずれかにあてはまる方)

- 平成17年4月25日以後に生まれた
- 令和5年1月16日以後に品川区に転入の届け出をした
- 品川区外に転出した

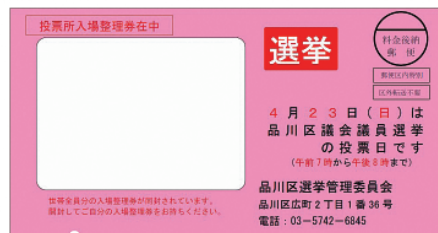
品川区に転入 ※「転入」は役所に届けた日	1月15日以前に届け出をした方	投票できます	1月16日以後に届け出をした方	投票できません
	品川区外に転出 ※「転出」は異動した日	4月16日以前に転出する方	投票できません	4月17日～23日に転出する方
品川区内で転居	3月25日以前に届け出をした方	投票できます (転居後の投票所)	3月26日以後に届け出をした方	投票できます (転居前の投票所)

期日前投票：上記の「投票できます」に該当する方は、どの期日前投票所でも投票できます。

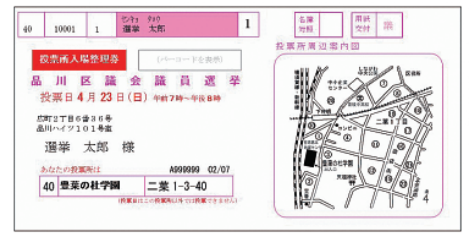
投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します(4月16日までにお届け予定)

封筒には世帯全員分の「投票所入場整理券」が1人1枚ずつ同封されています。投票の際には、ご自分の「投票所入場整理券」をご確認のうえ、整理券に記載されている投票所へお越しください。なお、「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、上記の「投票できます」に該当する方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。



送付用封筒



投票所入場整理券

不在者投票

滞在先で行う不在者投票

投票日に仕事や出産などで品川区外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。なお、滞在先で行う不在者投票は①請求書の提出、②滞在先への投票用紙の発送、③品川区への投票用紙の返送の手順を踏むため、**日数がかかります。請求はお早めをお願いします。**

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は区ホームページからダウンロードできます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請ができます



病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

※品川区内の対象施設は区ホームページで確認できます。

品川区ホームページ

トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>投票方法のいろいろ>病院・老人ホーム等施設での投票

こちらからもアクセスできます



郵便等による不在者投票 投票用紙の請求(4月19日(水)必着)

●郵便等による不在者投票ができる方

〈表1〉にあてはまる方は、郵便等で投票ができます(投票用紙は必ず本人が記入します)。投票にはあらかじめ品川区選挙管理委員会への申請・登録による証明書が必要です。

●証明書の取得を希望する方

証明書交付申請書の提出とあわせて障害者手帳等(原本)の提出が必要です。

●取得した証明書を紛失した方

再度、発行の手続きが必要です。詳細は、品川区選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

●代理記載が認められる方

〈表1〉〈表2〉ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

●特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症等により

ご自宅で療養中の方も郵便等による投票ができます

次の「特定患者等」に該当する方で、投票用紙等の請求時に、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が**4月17日から23日まで**にかかると見込まれる方は、郵便等による投票ができます。

該当する方で郵便等による投票を希望する場合は、**品川区選挙管理委員会事務局までご連絡ください。**

〈表1〉

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

〈表2〉

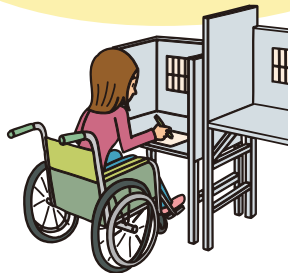
	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

「特定患者等」とは

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の3第2項又は検疫法第14条第1項第3号の規定による外出自粛要請を受けた方
- (2) 検疫法第14条第1項第1号又は第2号に掲げる措置(隔離・停留の措置)により宿泊施設内に収容されている方

高齢者や障害のある方のために

どなたでも
投票しやすい環境を
目指しています



- **投票所への移動支援** 介護が必要な方や障害のある方は、投票所への移動に関して支援が受けられる場合があります。詳しくは区ホームページをご確認ください。
- **コミュニケーションボードを用意** 言葉や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやり取りができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやり取りできるホワイトボードも用意しています。投票所の係員にご相談ください。
- **スロープを設置** スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- **高さの低い記載台を設置** 車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台を設置しています。
- **車いす・拡大鏡・老眼鏡を用意**

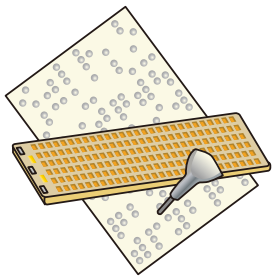
トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>投票方法のいろいろ>投票所への移動に関する支援

こちらからもアクセスできます



点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。



代理投票

障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。



投票に際して

投票用紙の色

オレンジ色

投票用紙に記入する際の注意点

- 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりとお書きください。
- 投票記載所には、候補者の氏名が掲示されています。記入する前にもう一度お確かめください。
- 書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。
- 候補者1人の氏名以外のことを記入すると、無効になることがあります。

無効になる例

候補者の氏名以外に、文言や符号などを記入すると無効になります。

甲◎
山◎
乙◎
男◎

乙 甲
山 山
丙 乙
吉 男

投票所における
新型コロナウイルス感染症対策について
品川区選挙管理委員会では
感染防止対策に取り組んだうえで、選挙を実施します。

品川区選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 投票管理者、投票立会人、選挙事務従事者はマスクを着用します。
- 投票所を定期的に換気します。

投票所にお越しのみなさまへ

- 投票所では周りの方との距離を保つようお願いします。
- ご持参の鉛筆やシャープペンシルなどを使用して投票用紙に記入できます。
- マスクの着用については、状況に応じた各自の判断に委ねています。

投票所での注意事項
投票所における次の行為は、他の方の投票を妨げたり、干渉したりする場合がありますのでご遠慮ください。
●スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影
●ペットの連れ込み ※補助犬は可。
●選挙人以外の方を同伴させる ※18歳未満のお子さんは可。
●特定の候補者名などを他の選挙人に示す

候補者をよく知って投票していただくために

選挙公報をご覧ください

品川区議会議員選挙の候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を発行します。各家庭には、4月22日(土)までに直接お配りします。届かない場合は、品川区選挙管理委員会までご連絡ください。地域センターや文化センター、図書館にも配置します。また、区ホームページ(トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>令和5年4月23日執行 品川区議会議員選挙)にも掲載します。

公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内347カ所に設置します。品川区議会議員選挙の候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。

あなたの投票所はこちらです

※住所は50音順です。

住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所
荏原	1丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)	中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	東五反田	3丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)
	2~4丁目	全域	荏原特別養護老人ホーム (荏原2-9-6)		2丁目	1~8	延山小学校 (西中延2-17-5)		4~5丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)
	5丁目	1~5	小山小学校 (小山5-10-6)		3丁目	全域	源氏前小学校 (中延6-2-18)	東品川	1丁目	1~29	台場小学校 (東品川1-8-30)
		6~16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)		4~6丁目	全域	ウエルカムセンター原 (西大井2-5-21)			30~39	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	6~7丁目	全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	西大井	1丁目	1~4, 7~10	伊藤学園 (大井5-1-37)		2丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)
大井	1~2丁目	全域	山中小学校 (大井3-7-19)			2丁目	5, 6, 11~16		ウエルカムセンター原 (西大井2-5-21)	3丁目	全域
	3丁目	1~8, 15~18, 24~27	伊藤学園 (大井5-1-37)		3~4丁目		1~16, 22~24		伊藤学園 (大井5-1-37)	4丁目	全域
	4丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)			5~6丁目	17~21	ウエルカムセンター原 (西大井2-5-21)	5丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	5丁目	5~11, 19~25	伊藤学園 (大井5-1-37)		西五反田	1丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	東中延	1丁目	全域
	6丁目	1~4, 12~18, 26~28	大井第一小学校 (大井6-1-32)	2丁目			1~20	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		2丁目	全域
	7丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)			3丁目	22~32	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	東八潮	全域	私立明晴学園 (八潮5-2-1)
大崎	1丁目	1~14, 21	日野学園 (東五反田2-11-1)	4丁目			1~6	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		平塚	1~3丁目
		15~20	芳水小学校 (大崎3-12-22)			5丁目	7, 8	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	広町		1丁目
	2丁目	1~8, 10, 11	三木小学校 (西品川3-16-28)	6~7丁目			9~16	第四日野小学校 (西五反田4-29-9)		二葉	2丁目
		9	芳水小学校 (大崎3-12-22)		8丁目	1, 2, 7~14, 23~30	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	3丁目	1~6, 25~30		上神明小学校 (二葉4-4-10)
勝島	1~3丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)	西品川		1丁目	3~6, 15~22, 31, 32		4丁目	7~24	杜松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)
	上大崎	1丁目	全域		第三日野小学校 (上大崎1-19-19)		2丁目	1~3		5丁目	全域
2~4丁目		全域	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	3丁目	4~12	芳水小学校 (大崎3-12-22)		南大井	1~2丁目		全域
北品川	1丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)		西中延	1丁目	1, 2, 4~17		3丁目	全域	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)
	2丁目	1~19, 20(1~11・18~25), 21~29, 30(10~28), 34(3・4)	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	2~3丁目			18~30		三木小学校 (西品川3-16-28)	4丁目	1~13
		20(12~17), 30(1~9), 31~33, 34(1・2)	品川学園 (北品川3-9-30)		1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)		5丁目		1~15
	3丁目	全域	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	2~3丁目		全域	延山小学校 (西中延2-17-5)			6丁目	16~27
	4丁目	1~7	品川学園 (北品川3-9-30)		旗の台	1丁目	1, 2, 6~9		1丁目		全域
	5~6丁目	8~11	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	2丁目			3~5, 10, 11	2丁目		全域	城南小学校 (南品川2-8-21)
小山		1~2丁目	全域			後地小学校 (小山2-4-6)	3~4丁目		全域	旗台小学校 (旗の台4-7-11)	4丁目
	3丁目	1~5	小山台小学校 (小山台1-18-24)	5丁目		1~5, 13~20		清水台小学校 (旗の台1-11-17)	5丁目	1~12	
4丁目	6~27	小山小学校 (小山5-10-6)	6丁目			6~12, 21~28	旗台小学校 (旗の台4-7-11)	6丁目		13~16	立会小学校 (東大井4-15-9)
5丁目	1~16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)		東大井	1~2丁目	全域	鮫浜小学校 (東大井2-10-14)		1~2丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
6丁目	17~25	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	3丁目			1~17	立会小学校 (東大井4-15-9)	3~4丁目		全域	こみゆにていぷらざ八潮 (八潮5-9-11)
小山台	1~2丁目	全域			小山台小学校 (小山台1-18-24)	4~5丁目	18~29		浜川小学校 (南大井4-3-27)	5丁目	1~4, 11, 12
	3丁目	全域	戸越台中学校 (戸越1-15-23)		6丁目		全域	立会小学校 (東大井4-15-9)	6丁目		5~10
戸越	4丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)			1丁目	1, 2, 4~11	1丁目		全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)
	5~6丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)		2丁目		3, 12~17		浜川小学校 (南大井4-3-27)	3~5丁目	全域
	東五反田	1丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)		2丁目	1~14	日野学園 (東五反田2-11-1)	6丁目		全域
2丁目		15~22	御殿山小学校 (北品川5-2-6)								

品川区議会議員選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ

トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>
令和5年4月23日執行 品川区議会議員選挙

こちらからもアクセスできます



ご希望の方には投票済証をお渡しします

投票所の係員へお申し出ください。

投票済証 新デザイン

しながわ観光大使シナモロール&
しながわ観光大使見習いハタチの龍馬を起用



©2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO.L638666 ©DLE

問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)